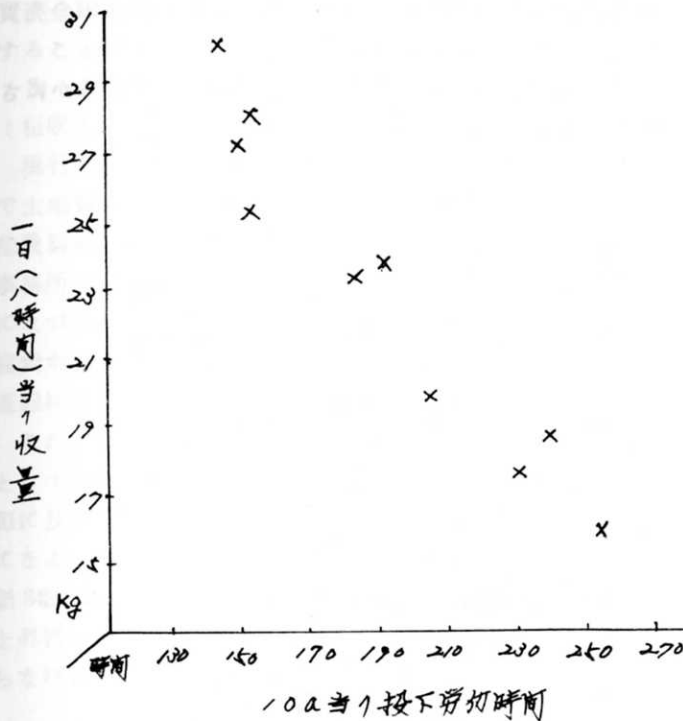




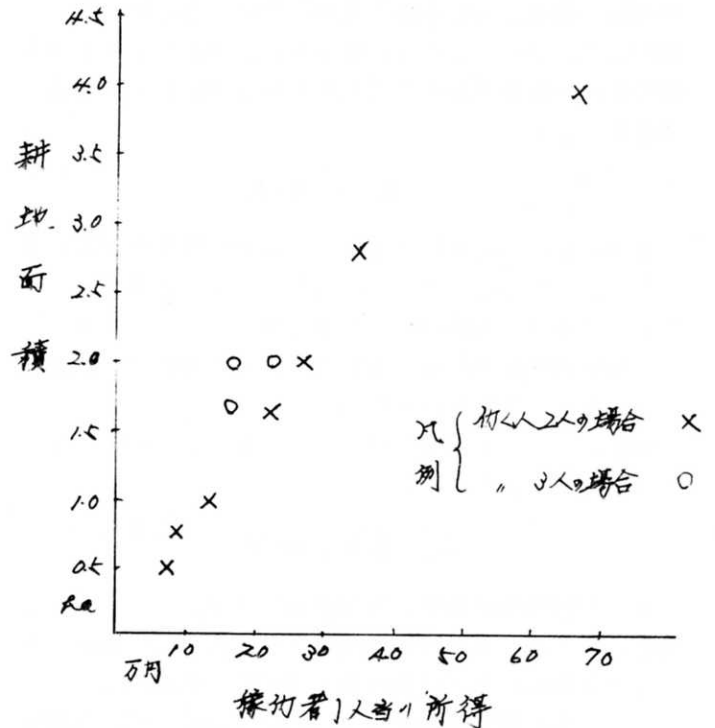
第1図 投下労働量と収量との関係

6 家族労働1人当りの農業所得をみると、稼働者数と生産性は負の相関を有し、同一経営規模の農家においては、稼働者数の少ない農家ほど1人当りの所得は高くなっている。また、同一稼働者数の農家では、経営規模の大きい農家ほど、1人当りの農業所得は高くなっている(第2図)。

これは、水稻の単作経営であること、単位面積当りの収量に格差がないこと、さらに米の価格が一定していること等によるものと考えられる。

4. む す び

以上のごとく、本県の水稲生産力を全国の最高レベルまで上昇せしめたのは、これまで、低位生産地といわれ



第2図 耕地面積と所得との関係

た地帯の生産力が著しく増大し、地域的に生産力は平準化した結果である。津軽の高位生産地帯においては、その到達した水準が600 Kgに近いという高さから、最近は一頭打ちの気配がみられる。このため、この地域では、従来の技術の限界をさと、最近では大型トラクター導入による深耕、深層追肥等、新技術の導入に関心が集中している。

しかし、新技術を導入し、それによる生産力の向上をはかるためには、それを受け入れる条件を作り出すこと、すなわち土地基盤の整備が先決である。またこの技術は、大きい資本力を必要とするので、経済的に成立し得る経営方式が樹立されなければならない。

* 現青森県農務課

水 田 地 価 と 収 益 性 に つ い て

神 公 昭

(青 森 県 農 試)

1. 目 的

現行水田地価を基準にして土地資本利子を計算した場

合、現在の経済的諸量との関連においていかなる収益性を示すかを明らかにする。このことは現行の地価、米価、労賃、反収、経営費の関連を示すことにより企業の農業成立

の可否、農業への資本投下又は回収の可否、離、帰農の経済的判断を示すところとなろうし、ひいては水田土地改良のための資本投下の限界をも明らかにしうるものと考ええる。

2. 調査方法

水田地価については青森県下68市町村の農業委員会に対し、土地を上、中、下田夫々について文書で照会したものであり、回答数は49市町村(72%)であった。

水稻生産費は農林省青森統計調査事務所調査の昭和35年、36年度の平均値を用いた。

反収についても同事務所調査による昭和32年～36年の平均値を使用した。

3. 結果と考察

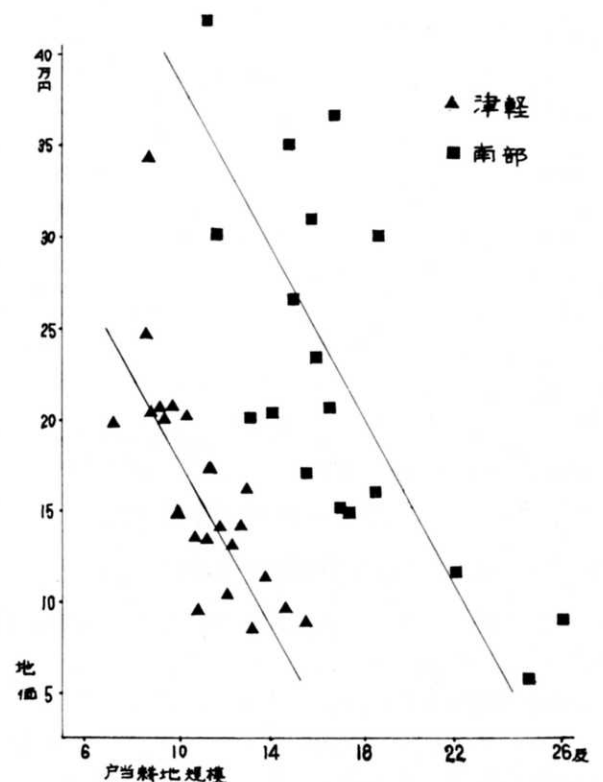
1. 地価は耕地規模と反収に関連がある

水田地下については耕作権確立の程度、純収益、階層分化、就業状況など巾広い多くの問題と関連しようが、ここではこの事が直接の課題ではないので、反収と耕地規模の二点について水田地価との関連を概観してみた。

その結果は反収の高い地域程地価は高くなるが、それも20万円(10a当り)程度までであつて、それを越えたと、反収との関係は殆んどなくなるものとみられる。これを地域的にみると津軽地方では反収が水田地価を決める要因の一つになつているが、南部地方では必ずしも反収だけではなく、他の要因が大きく働いていることを意味する。すなわち、戸当耕地規模が南部地方の水田地価を大きく左右しているものとみられる。このことは津軽地方の水田地価は収益性を考慮して決められるが、

南部地方では極端に云うと収益性を無視して水田の売買が行われているとも云えよう。

これらの関連は第1図と、第2図によつて明らかにされている。



第1図 耕地規模と地価

2. 現在の水田地価で土地資本利子を計算すると収益はどうか。

第1表 生産費と収益

	生産量	生産額	副産物差引 第1次 生産費	資本利子	地代 (土地資本 利子)	第2次 生産費 B+C+ D=E	純収益 A-E	家族労働報酬	
								全労働	1日当り
	Kg	A	B	C	D				
津軽A	現行	554	38,579	12,179	1,460	13,639	24,940	29,422	2,015
	地代再計算	554	38,579	12,179	242	10,588	23,009	15,570	1,373
津軽B	現行	521	35,587	16,343	1,818	18,161	17,426	24,271	1,103
	地代再計算	521	35,587	16,343	210	7,222	23,775	11,812	848
南部A	現行	490	32,844	15,176	1,757	16,933	15,911	24,015	1,206
	地代再計算	490	32,844	15,176	157	8,109	23,442	9,402	879
南部B	現行	482	32,730	17,539	1,993	19,582	13,148	21,987	951
	地代再計算	482	32,730	17,539	238	16,566	34,393	△1,663	7,176
平均	現行	516.5	35,269	15,516	1,827	17,343	17,926	24,727	1,273
	地代再計算	516.5	35,269	15,516	212	9,619	25,347	9,922	861

注 1 生産費は昭和35、36年の平均、各地区10戸、計40戸

2 地代再計算に当つては次式による、水田地価×5.5%

3 自家労働費は平均1日当り349円

現行水田地価で土地資本利子を計上すると、第1表に労働費1日当り349円でも純収益がマイナスの地域もあり、労働報酬にしても1地域を除いて900円(1日当り)

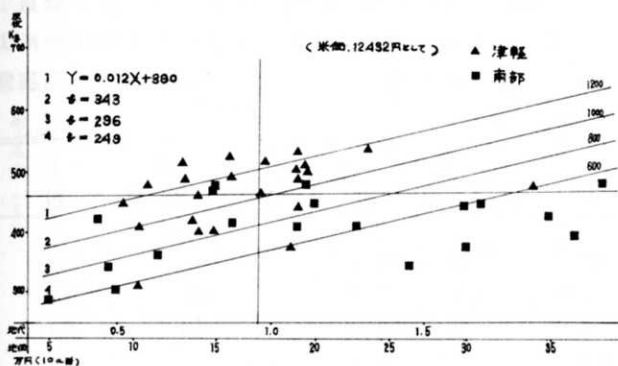
以下である。したがつて、1日900円以上の所得が得られる機械があればその方が有利であり、単純な計算によると、年250日の就業で、水田1.33haと同所得になるの

で、全収入はさらに自己所有水田の資本利子分だけ増加することになる。

3 土地資本利子と自家労働費を再計算すると反収（粗収入）はどう変らなければならないか。

現行の生産費を基準にし、現在の水田地価（平均値）で土地資本利子を計上、さらに労働費を600円から（生産費調査では1日349円になっているが、青森統計調査事務所の農村労賃調査によると404円プラス食事1.9回になっている）200円きざみに移動させて、粗収益と生産費が合致する点をつないでみると、第2図の1～4の直線になる。

これによると、平均地価174,890円の場合労働費600円として反収364kg以上でベイするが、労賃が200円上る毎に反収は47kgづつ上らなければ採算がとれないことになる。又平均反収（475kg）で労賃600円の場合、地価342,000円（利子18,830円）以下でベイするが、労賃の上昇につれて、地価は71,263円（利子3,920円）づつ下らなければベイしない。



第2図 地価と反収

4 青森県の市町村の中、水田地価と反収の関係からベイするところはどこか。

第2図にみるように、一般的には反収が平均以上の地域は労賃600円として、地価の高低にかかわらず大体採算がとれるが、平均以下ではその38%がベイしないことになる。しかし、労賃が上るにつれてその割合はふえ、1日1,200円になるとベイする地域は全体の14%にしかならない。

地域的には南部地方の中でも三八地域がその傾向が特にひどく、労賃600円としても78%の市町村がベイしないことになる。

4. む す び

以上のことから水稻が収益的であるためには第2表の条件を満たさなければならない。もし満たさない場合は、農業生産所得よりも、全利所得、労働所得の方が多いためであつて、労働所得の場が安定的でさえあれば、離農しうる条件を備えているとも云えようし、別の立場からみると、同時に農地価格低落の条件ともみられるわけである。

第2表 水稻が収益的である条件

	前 提	労賃（1日当り）			
		600円	800円	1,000円	1,200円
米 価	平均反収 平均地価	円 以上 9,900	11,200	12,500	13,800
地 価	38年度米価 平均反収	円 342 以下 ,363	271,263	200,000	128,781
反 収	38年度米価 平均地価	kg 以上 364	411	458	505

注 1 米価150kg当12,432円

2 平均反収 10a当475kg

3 平均地価 174,890円（資本利子5.5% 9,600円）

大規模稲共同乾燥調整施設の利用方式確立に関する研究

第1報 ライスセンター利用実態

佐々木昭太郎・高橋正男・阿部健一郎

（秋田県農試）

1. ま え が き

最近農業構造改善事業の進展に伴い、共同利用による稲乾燥施設が各地に設立されているが、秋田県において

も水田単作地帯の多いことや乾燥時の天候不良に加えて最近の急激な労力不足と相まって益々増設の趨勢にある。しかし設立以来日も浅く、施設の諸性能、規模、農家への影響、さらには合理的な運営と利用の方式が殆ど未解